

令和2年4月20日
教務部（扱い：尾崎）

令和2年度 交流及び共同学習について

1 本校の交流及び共同学習のねらい

地域社会の人々、居住地域や近隣の学校の児童生徒と活動する中で、生活経験を広げ、社会性や豊かな人間性を育む。

2 交流及び共同学習の内容

- (1) 学校・学部ごとの行事や学校・学部全体で取り組む直接的・間接的な交流
文化祭における交流など
- (2) 学校間交流
学級・学年・学部などで実施する小・中・高等学校との交流
- (3) 居住地域校交流
当該児童生徒の住所が存する通学区域内の学校との交流（年に1・2回）
- (4) 地域の人や様々な人の交流
幼児や高齢者をはじめ、様々な立場（職業）の人との交流、作品やポスターの展示（間接的な交流）、奉仕活動、生徒会の活動など

3 教育課程の位置付け

- 事例ごとに、ねらいや年間指導内容への位置付けなどを、相手校と十分に協議、立案し、実施する。
- ねらい・内容などから、教育課程の位置付けを明確にする。

4 本校における交流及び共同学習の考え方

学年・学部	具体的な活動	考え方等
小学部	○ 文化祭などにおける交流及び共同学習	学年の目標に沿って立案、実施する。 居住地域校での個人交流は、年に1・2回程度、実施する。
中学部	○ 文化祭などを利用した地域社会の人々や、生徒の出身校、居住地域校との交流及び共同学習	文化祭などを利用し、学年の目標に沿って、近隣校、生徒の出身校、居住地域校との交流及び共同学習を、立案、実施する。
高等部	○ 文化祭などを利用した、地域社会の人々や来校者、他の高校との交流及び共同学習	進路を考えた取組や、学年の目標を考慮し、文化祭等を利用して、地域社会の人々や来校者、他の高校との交流及び共同学習を立案、実施する。

5 居住地域校交流などの交流及び共同学習の取組の手続き

計画時、教務部・交流及び共同学習のフォルダー内にある手順を示したデータを読み、係に連絡し、必要書類を提出する。

新小学部1年生・転入生の担任もしくは学年主任は、懇談時、居住地域校交流を含めた交流及び共同学習について保護者に説明（教務部の共有フォルダー 新1年生説明書を参照）する。